

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）)

次のとおり技術提案書の提出を招請します。なお、本業務に係る契約締結は、当該業務に係る平成24年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

平成24年1月6日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 南部国道事務所長 庵 直

1. 業務概要

(1) 業務名：平成24年度那覇北道路都市計画図書作成業務（電子入札対象案件）

業務の目的

本業務は、沖縄西海岸道路（那覇北道路）の都市計画に向けて、都市計画図書及び協議用資料の作成を行うものである。

(2) 業務内容

- 1) 道路設計（道路予備修正設計[A]）
- 2) 交通量推計（8ケース）
- 3) 費用便益分析（2ケース）
- 4) 都市計画資料等作成
- 5) 新規事業採択資料作成
- 6) 計画段階評価資料作成
- 7) ルート確認資料作成

本業務において、技術提案を求める特定テーマは以下に示す事項とする。

- ・当該道路の都市計画決定を行う上での課題と対策

(3) 履行期間：契約締結の翌日～平成25年3月29日

(4) 本業務は「低価格受注業務がある場合における予定管理技術者等の手持ち業務量の制限等」の試行業務である。

(5) 本業務は資料の提出等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

2. 参加資格

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

(1) 単体企業

- 1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 沖縄総合事務局における平成23・24年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けているまたは申請中であること。
- 3) 沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中で

ないこと。

4) 暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、沖縄総合事務局から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。）ではないこと。

5) 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「平成23年度南部国道改築関係資料整理（その1）業務（受託者：一般社団法人沖縄しまたて協会）」の受託者又は当該受託者（出向元及び派遣元を含む）と資本若しくは人事面（出向及び派遣を含む）において関連がない者であること。

(2) 設計共同体

1) 2.(1)に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年1月6日付け内閣府沖縄総合事務局開発建設部長公示）に示すところにより沖縄総合事務局開発建設部長から平成24年度那覇北道路都市計画図書作成業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

2) 各構成員は実施する分担業務に応じて1名以上の担当技術者を配置できること。また、代表者たる構成員は、管理技術者1名を配置するものとする。

3) 業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。

3. 技術提案書の提出者を選定するための基準

(1) 専門分野別の技術部門登録の状況

(2) 同種又は類似業務の実績、業務成績、業務表彰経験の有無、事故及び不誠実な行為

(3) 配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の成績、優秀技術者表彰経験の有無、手持ち業務の状況

4. 技術提案書を特定するための評価基準

(1) 技術職員の経験及び能力

配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、業務表彰経験の有無

(2) 業務実施方針、実施フロー、工程表、その他

業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性

(3) 特定テーマに対する技術提案

(4) 見積の妥当性

5. 手続等

(1) 担当部局

〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-8-14

内閣府沖縄総合事務局 南部国道事務所 経理課 契約係

電話：098-861-2336

(2) 業務説明書の交付期間、場所及び方法

1) 交付期間：平成24年1月6日（金）から平成24年2月10日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

2) 交付場所：電子入札システムにより交付する。

やむを得ない事由により、電子入札システムによる入手が出来ない参加希望者に対しては、記録媒体（CD-R等）を（1）に持参又は郵送することにより電子データを交付するの

で、上記（１）に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、（１）に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。

（３）参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

１）提出期限：平成２４年１月１６日（月）１７時００分まで。

２）提出場所：上記５．（１）に同じ

３）提出方法：① 電子入札対応の場合

電子入札システムにより提出すること。

② 発注者の承諾を得て紙入札方式による場合

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）すること。

（４）技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

１）提出期限：平成２４年２月１３日（月）１７時００分まで。

２）提出場所：上記５．（１）に同じ

３）提出方法：① 電子入札対応の場合

電子入札システムにより提出すること。

② 発注者の承諾を得て紙入札方式による場合

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）すること。

（５）技術提案書の特定予定

技術提案書の特定予定日：平成２４年３月１４日（水）

６．その他

（１）手続において使用する言語及び通貨、日本語及び日本国通貨に限る。

（２）契約保証金 免除。

（３）契約書の作成要否 要。

（４）当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

（５）関連情報を入手するための照会窓口 上記５．（１）に同じ。

（６）２．（１）２）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は２．（２）に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も５．（３）により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時ににおいて、当該資格の認定を受けていなければならない。

（７）詳細は業務説明書による。

７ Summary

（１）Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sunao An

Director of South National Highways Office, Government of Japan

（２）Subject matter of the contract : FY2012 Related Data and Materials Preparation for

North Naha Road Urban Planning

（３）Time-limit to express interests by electronic bidding system : 16 January 2012

17:00

（４）Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 13

February 2012 17:00

（５）Contact point for documentation relating to the proposal : Accounting Division,

South National Highways Office,Okinawa General Bureau Cabinet Office,Government of
Japan

2-8-14 Minatomachi, Naha City, Okinawa Prefecture 900-0001 Japan

Tel : 098-861-2336